

もくじ

トレーリングストップ注文方法	ページ
1. 新規注文時に設定	02
2. 新規注文時に設定 例)	03
3. 保有ポジションに設定	04
4. 保有ポジションに設定 例)	05
5. 注意事項	06

通常の逆指値注文とは異なり、配信レートが有利な方向に変動した際、指定した逆指値と配信レートの差を維持しながら、自動的に逆指値を更新する注文

新規注文時は新規即時注文（「成行」タブ）を選択した場合のみトレーリングストップの注文が可能です。



- ① 「売」「買」を選択します。
- ② 「標準」を選択します。
- ③ 「成行」を選択します。
- ④ 「ロット数を設定します。
- ⑤ スリッページ許容値設定(p.6参照)
 - ・ 空欄 : 成行注文
 - ・ 0入力 : レート優先注文
 - ・ 0超の入力: スリッページ許容注文

指定したスリッページ幅の範囲内で約定。設定幅以上のスリッページが発生した場合は注文が不成立となります。

- ⑥ 決済設定を「オン」にします。
- ⑦ 逆指値横の「通常▼」をクリックし「トレーリングストップ」を選択します。



- ⑧ 「逆指値」を設定(値幅)します。
配信レートと逆指値レートの「値幅(ポイント数)」を設定します。
(取引システム上では「逆指値」と表示されています。)

- ⑨ 「ステップ値」を設定します。
逆指値レートを更新させる値幅(ポイント数)
配信レートがステップ値分有利に動くと、逆指値レートが更新されます。

例) 新規買注文

売 35833.0	買 35840.0
標準	スピード
<input type="checkbox"/> 成行 <input checked="" type="checkbox"/> 指値・逆指値 <input type="checkbox"/> IFD <input type="checkbox"/> IFO	
ロット数	1
¥100:1ポイントあたり	最小:0.1
スリッページ許容値	
	空欄時は制限なし
決済設定	オン <input checked="" type="checkbox"/>
逆指値トレーリングス...	20
ステップ値	5

約定レート : 35840

設定値

逆指値(決済) : 20

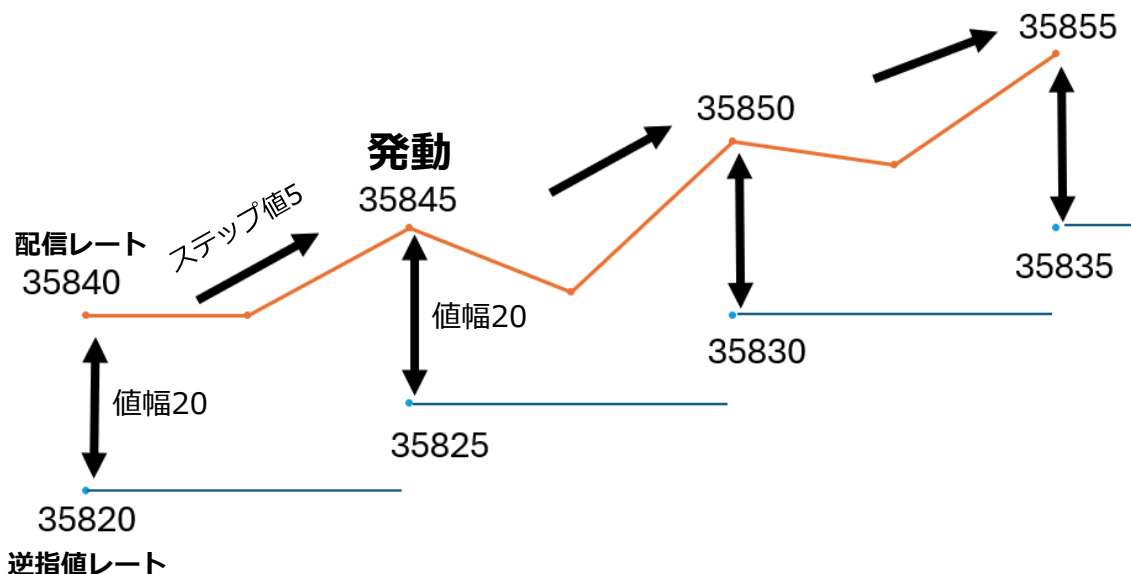
ステップ値 : 5

買いポジション

配信レートが新規注文約定レートから「ステップ値」分有利に動くと、逆指値レートは「値幅」分下に更新されます。以降配信レートが「ステップ値」分有利に動くごとにそこから「値幅」分下に逆指値レートが更新されます。

売りポジション

配信レートが新規注文約定時のレートから「ステップ値」分有利に動くと、逆指値レートは「値幅」分上に更新されます。以降配信レートが「ステップ値」分有利に動くごとにそこから「値幅」分上に逆指値レートが更新されます。



- ① 取引画面左側の「保有ポジション」をクリックし取引中のポジションを表示します。



- ② トレーリングストップを設定するポジションの「逆指値設定」をクリックします。



- ③ 逆指値設定枠の左側に表示される「▼」をクリックします。



- ④ 表示された設定画面の「通常」をクリックします。



- ⑤ 「トレーリングストップ」を選択します。



- ⑥ 逆指値(決済)

トレーリングストップ設定時の逆指値レートとなります。

通常の逆指値と同じく注文レートを入力します。

- ⑦ 値幅

配信レートと逆指値レートとの値幅(ポイント数)を設定します。

- ⑧ ステップ値

逆指値レートを更新させる値幅(ポイント数)を設定します。



保有ポジションに対し設定した場合、配信レートが以下数式で算出したレートに到達すると発動します。

買いポジションの場合：ストップ注文価格 + 値幅 + ステップ値

売りポジションの場合：ストップ注文価格 - 値幅 - ステップ値

2回目以降

買いポジション

配信レートがトレール発動レートから「ステップ値」分有利に動くとき逆指値レートは「値幅」分下に更新されます。以降配信レートが「ステップ値」分有利に動くごとにそこから「値幅」分下に逆指値レートが更新されます。

売りポジション

配信レートがトレール発動レートから「ステップ値」分有利に動くとき逆指値レートは「値幅」分上に更新されます。以降配信レートが「ステップ値」分有利に動くごとにそこから「値幅」分上に逆指値レートが更新されます。

例) 買いポジションに対し設定

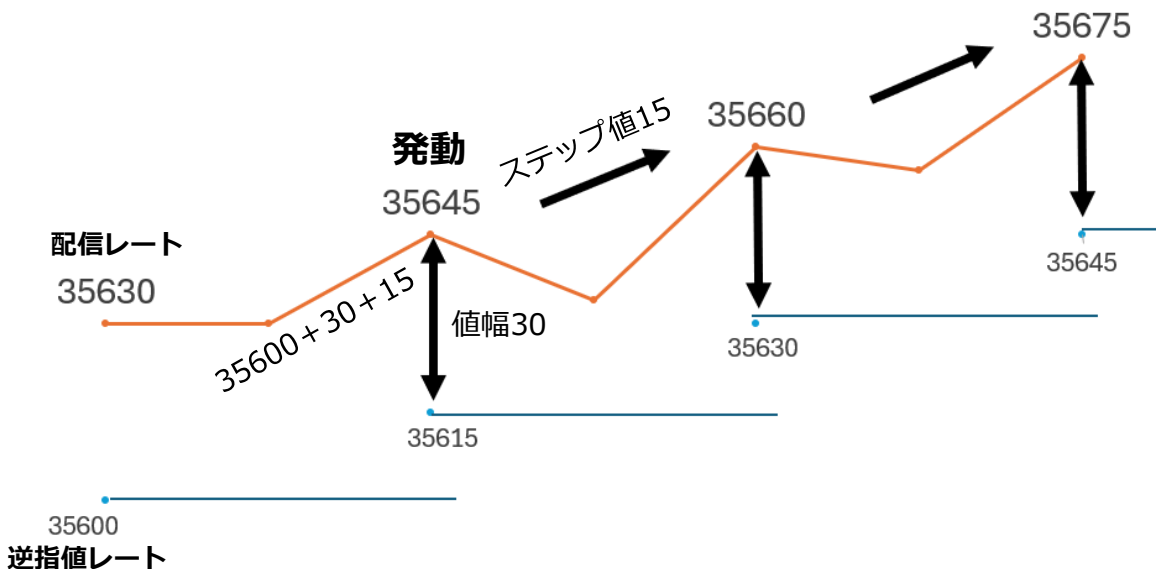
設定時の配信レート：35630

設定値

逆指値(決済)：35600

値幅：30

ステップ値：15



【注文の種類および内容】

【レート優先注文（マーケット注文）】

当注文は発注ボタンをクリックした時点において当該発注画面に表示されている価格を注文価格として発注する注文です。

当注文は、お客さまの注文を当社サーバーで受注した時点において、当社サーバー上で配信する価格（以下、基本価格とします）が、お客さまの注文価格を基準に上下に

同一水準の範囲※1内にある場合、注文価格で約定します。一方、基本価格が範囲※1外にある場合、基本価格が注文価格よりもお客さまにとって有利な場合には基本価

格で約定し※2、基本価格が注文価格よりもお客さまにとって不利な場合には約定しません。

※1 当範囲は銘柄ごとに当社が個別に設定し、原資産のボラティリティが高い場合には拡大する場合があります。

※2 但し、基本価格が一定限度を超えて著しく大きく変動した場合には、約定しない場合があります。

【スリップ許容注文】

当注文は、お客さまが許容できるスリッページの限度（スリッページ許容値）を指定して発注する注文です。

注文価格は、発注時価格に対して、お客さまが指定したスリップ幅を加減した価格（売り注文の場合は発注時価格からスリッページ許容値を減じた価格、買い注文の場合は発注時価格にスリッページ許容値を加えた価格）となります。

当注文は、当社サーバーにて受注後、お客さまの注文数量の全量に対して当社が応ずることが出来る最良の価格が、注文価格を限度として顧客有利な価格の範囲内であ

れば当該価格で約定し、注文価格よりも顧客不利な価格であった場合には約定しません。

当注文は注文価格よりもお客さまにとって有利な価格で約定する場合がありますが、不利な価格で約定することはありません。

【成行注文（ロット優先注文）】

当注文は、お客さまが注文価格を指定せずに発注する注文です。当注文は、当社サーバーにて受注後、お客さまの買い注文または売り注文の数量に対して当社が応ずるこ

とができる最良の価格で速やかに執行され、原則として発注した全数量が約定します。但し、お客さまの発注数量が原市場の流動性に対して過大であった場合、約定の夕

イミングが遅くなる、または全数量の約定ができない場合があります。お客さまが当注文の発注時に部分約定を受諾する旨の指定を行った場合には、発注数量の一部のみが

約定する場合があります。

当注文は、上記の約定価格決定の仕組み、およびお客さまの端末と当社サーバー間の通信にかかる所要時間を原因として、発注時にお客さまの端末に表示されている参考

価格よりも、お客さまにとって有利または不利な価格で約定する場合があります。

【ご利用にあたってのご注意】

本マニュアルは作成時点の取引ツールを基準に編集されております。システムのアップデートにより、実際の操作手順や画面構成が本書の記載内容と異なる場合がございます。